

## 「会津はひとつ」デザイン使用ガイドライン



### 「会津はひとつ」

会津でよく言われる言葉「会津はひとつ」。<sup>※</sup>

この「会津はひとつ」を囲む円は、会津地域を表します。「会津はひとつ」の言葉には、地域住民の皆さん、事業者の皆さん、会津に思いを寄せる多くの皆さん、そして行政が広域に連携し、文字通り一丸となってひとつになることへの願いが託されています。

また、地域住民の皆さんが、豊かさと幸せを実感しながら、人生100年時代を自分らしく「誇り」を持って生きていけるよう取り組んでいくというメッセージも込められています。

※ 「会津はひとつ」という言葉は、当会津地方振興局の外にも会津総合開発協議会、福島県中小企業家同友会会津支部及び喜多方支部、JA会津よつば等において、会津地域全体が連携して取り組む理念を表す言葉として使われたり、政界や経済界等の方々が挨拶等で会津地域一丸となって取り組む必要性を語り掛ける場合などに使われてきております。

※ このデザインは、高野武彦福島県会津地方振興局長が、令和4年7月にデザインし、揮毫したものです。

デザインを使用する際には、「『会津はひとつ』デザイン使用基準」を確認の上、正しく活用してください。

令和4年12月

### <基本形>

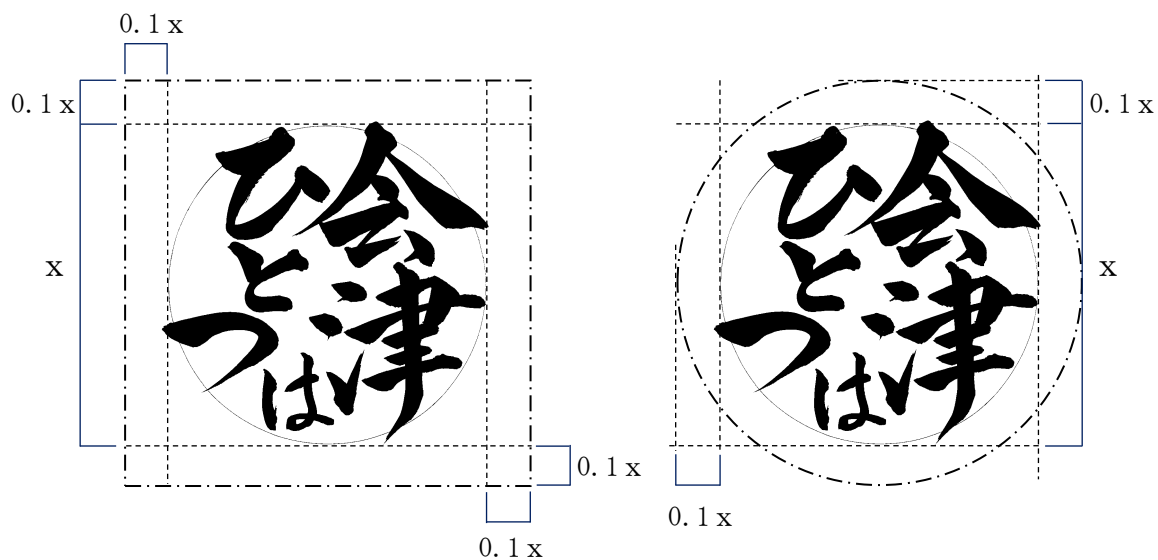


- 文字を囲む円も含めてひとつのデザインです。また、デザインは円も含め同色の単色での表示を基本とします。

### <色の指定>

- 単色又は白抜きで使用してください。

### <余白（保護エリア）の設定>



※点線枠内には他の要素を表示しないでください

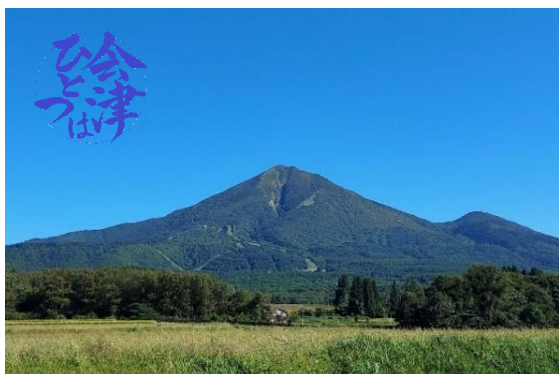
- デザインの視認性・可読性の確保が困難な場合は、デザイン周辺に白の余白（保護エリア）を設けてください。

## <使用例>

- 使用を認める場合



- 使用を認めない場合  
背景の影響により視認性・可読性の確保ができない。



## <禁止事項例>

- 縦横比の変更
- レイアウトの変更
- 枠の設定
- 他の要素を重ねる
- 影やぼかしを付ける
- フォントの変更
- 余白の設定を守らない使用
- 部分的な変更
- 左右の反転
- 一部を切り取って使用
- セリフの追加
- 視認性・可読性の低い使用
- 手書きでの使用

このほか、使用基準に定める事項等を遵守してください。

使用について疑義等が生じた場合は、福島県会津地方振興局企画商工部に相談してください。